

# 農林水産大臣賞受賞

～源流と農業を守る ザ・ワンチーム★～

ゆのはらしゅうらくきょうてい  
受賞者 **湯原集落協定**

かっただぐんしちかしゅくまち  
(宮城県刈田郡七ヶ宿町)

## ■ 地域の沿革と概要

七ヶ宿町は、宮城県の南西部に位置し、南は福島県、西は山形県と境界をなしている。山形県と接する西側を奥羽山脈が走り、町の中央を国道 113 号と白石川が東西に走る標高 313m～407m の山間丘陵地である。平坦地の奥行きは乏しく、山裾に集落が散在し、各集落を結ぶ形で農地が広がる山間農業地帯である。古文書「奥羽観迹聞老志」※によれば、江戸時代に仙台藩主の伊達家に「そば」を献上していたことから「七ヶ宿そば街道」と記されており、当時から「そば」の栽培が盛んであった様子が見えてくる。

※伊達綱村（4代藩主）の命により、編纂された仙台藩の地理・歴史・風俗・産業等の記録

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

湯原集落は、藩政時代には羽州街道と奥州街道を結ぶ山中に置いた7つの宿場町のうち、山

第1図 位置図



第1表 地区の概要

| 事項             | 内容          |          |
|----------------|-------------|----------|
| 地区の規模          | 集落          |          |
| 地区の性格          | 機能的な集団等     |          |
| 農家率<br>(内訳)    |             | 30.5%    |
|                | 総世帯数        | 567戸     |
|                | 総農家数        | 173戸     |
| 専業別農家数<br>(内訳) | (販売農家数)     | 94戸      |
|                | 専業農家        | 29戸      |
|                | 1種兼業農家      | 12戸      |
|                | 2種兼業農家      | 53戸      |
| 農用地の状況<br>(内訳) | 総土地面積       | 26,309ha |
|                | 耕地面積        | 517ha    |
|                | 田           | 257ha    |
|                | 畑           | 260ha    |
|                | 耕地率         | 2.0%     |
|                | 農家一戸当たり耕地面積 | 3.0ha    |

形側からの最初の宿場町として栄え、御番所や館（たて）が置かれた交通の要衝の地である。奥羽山脈の懷に位置するため、冬場は積雪が2 m以上にもなる県内有数の豪雪地帯であるが、現在は地形・気候条件を活かした水稲とそばの栽培が盛んである。



写真1 湯原集落

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

湯原集落は、最盛期（昭和45年）には164世帯であったが、人口流出により現在（平成30年度）では95世帯まで減少しており、うち25世帯（約26%）が80歳以上の高齢者の一人暮らしあるいは、二人暮らしという状況である。

一方、集落内農地約50haについては、高齢化が進み後継者が少ないことや、小規模経営ではなかなか農業の維持が難しく、離農が増えてきたことから、将来的な農地の維持管理が危惧された。この状況を打開するため、集落内で今後20年、30年を見据えた話し合いを行った結果、農地約47haについて、平成10年から認定農業者や農業法人等の経営体へ利用権設定を行い、徐々に農地の集積を図ること及び、土地基盤整備により土地条件の改善を図ることになった。

現在、集落の主な経営体は3名の認定農業者と2つの農業法人であり、集落協定の農地46.7haのうち、その88%に当たる約41haの耕作を行っている。

その一方で、集落では野生鳥獣の増加による農作物の被害、特にイノシシとサルによる被害が多く、長年その対策に苦慮している状況にあった。

このような中、集落居住者の高齢化等が一層深刻化し、このままでは集落機能を維持できなくなることを憂慮し、地域住民が集まり、誰もが安心して生活できる環境づくりと生きがいを持って

集落で生活できる地域づくりに取り組むため、平成 22 年度に地域活動の土台となる、「湯原地区元気な地域づくり計画書」を策定した。

「湯原地区元気な地域づくり計画書」（期間：平成 22 年度～平成 25 年度）

スローガン：未来へ受け継ぐ郷 ～ I LOVE ゆのはら～

- ・地域づくりの理念
- ・地域づくりの基本目標
- ・地域づくりの体系図 などが定められている。

この計画は、今でも湯原地区地域づくりや事業計画等の規範となっており、これによって、各種交流、イベントの実施など地域住民が元気に活動できるようになった。

現在、この計画に即した第 3 期元気な湯原地域づくり委員会事業計画（令和元年度～令和 5 年度）が進行中である。



写真 2 住民の話合いの様子

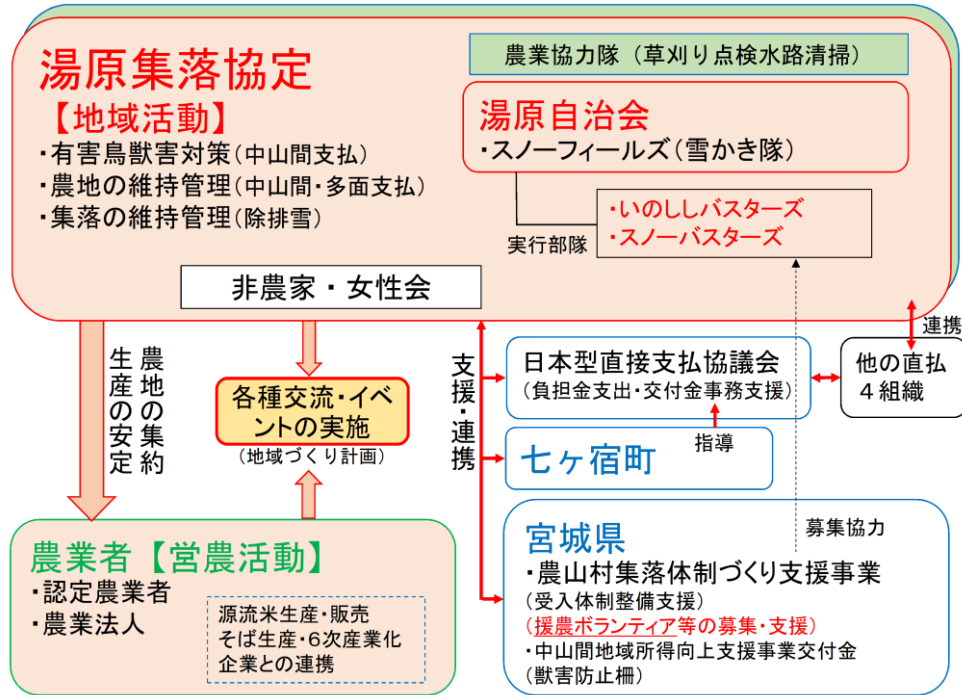
## （2）むらづくりの推進体制

湯原集落のむらづくりは、湯原自治会の全面的な協力のもと、中山間地域等直接支払交付金の活動母体である湯原集落協定（以下、「集落協定」と明記）を中心に、集落の認定農業者、農業法人、多面的機能支払交付金を活用した活動組織である湯原集落農業協力隊（以下、「農業協力隊」と明記）及び七ヶ宿町との連携体制により運営されている。

集落で行われる各種活動には、集落協定のメンバーが全て重複し関わっていることから、集落の維持管理、景観の形成や住民の生活支援などの地域活動において、それぞれの機能を活かしながら、適材適所による柔軟で効果的な組織運営が図られ、集落体制の維持に寄与している。

なお、活動に当たっては、中山間地域所得向上支援事業交付金や宮城県単独の支援事業等行政の支援制度を活用しているほか、企業との連携や集落外の若手農業者を巻き込むなど、外部人材とも連携してむらづくりを推進している。

第2図 むらづくりの推進体制図と取り組み状況



- (主な取組状況)
- ・ 集落協定を中心に自治会、農業者等の連携強化
  - ・ 農地の利用集積（20年前と変わらない面積を維持）
  - ・ 農作物を「水稻」と「そば」に絞り込み（生産の効率化）
  - ・ 農業協力隊を組織（集落出役体制の整備）
  - ・ 集落外から若い農業の担い手を受入れ
  - ・ 若い世代が集落を跨いで交流できる環境
  - ・ 農村と企業の連携
  - ・ 町外からもボランティアを受入れ（いのししバスターズ、スノーバスターズ）
  - ・ 四季を通じた様々な交流・イベント

## ■ むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

当集落は、山間農業地帯で過疎化、高齢化が進んでいるが、集落協定の活動により農地の維持・管理のみならず集落の生活面の維持など、集落全体での活動の成果が目に見える形で出てきている。

特に、農地については、農地の集約化を行い20年前と変わらない作付面積を維持し、環境保全米である七ヶ宿源流米（やまのしずく等）の安定生産を行っている。

また、企業との連携やボランティアによる活動支援、「新そばまつ



り」などは、集落の活性化のみならず、町全体の関係人口の拡大に寄与する効果的な取り組みの一つと言える。

中山間地・豪雪地帯という条件不利性に加え、高齢化の進行等の地域課題に直面しながらも、集落協定を核とした、柔軟な関係組織間の連携により、集落としてまとまりのある、地に足のついた取り組みを展開しており、集落の維持に大きな貢献を果たしている。

また、鳥獣被害や担い手不足などの地域課題に対し、地域内外からボランティアを募るしかけづくりに成功しており、集落の課題解決が同時に関係人口の拡大へ結びつく、むらづくりの創意工夫にあふれた取り組みを展開している。

これらの関係人口拡大に向けた取り組みは、移住・定住等による新たな担い手の確保も期待されるものである。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 担い手への農地集積と環境を活かした米づくり

集落協定農地 46.7ha のうち、約 21ha (45%) では水稻を栽培している。町内では担い手農家の有志による「七ヶ宿源流米ネットワーク」が組織されており、当該集落の担い手3名もこの組織の一員として「七ヶ宿源流米」を栽培している。また、「七ヶ宿源流米」を支える町内生産法人「ライスファーム七ヶ宿」には、集落協定役員が中核メンバーとして加わるほか、30代のUターン農業者も援農（隣接集落からの就農）しており、栽培技術の継承による持続発展的な生産活動が期待されている。

「七ヶ宿源流米」は、水田にカキ殻（県内産）を入れて土壌改良を図るとともに、水の取り入れ口（用水路）に地元産の木炭を使用することにより、清水をよりきれいな状態とする栽培方法の工夫を凝らしており、全国の食味コンクールで金賞を受賞するなど、良食味米を生産している。



写真3 ネットワーク構成員



写真4 七ヶ宿源流米

## (2) そばの産地化

そばの作付は、集落農地の約 21ha (45%) を占めており、米と並び主要農産物となっている。江戸時代には「七ヶ宿そば街道」と言われていたことから、遊休農地を解消し特産品を復活させようと、平成 11 年からそばの栽培をスタートし、現在は、地元の農業法人である「(株) ゆのはら農産」が栽培から加工・販売までを担っている。



写真5 そば畑の景観

そばは、播種時期と気象条件によっては出芽不良を起こしてしまうこと、また、収穫時期の見極めが難しく、適期を逸すると鳥害や台風など強風により収益が極端に減少する作物である。

そのため、収量は年ごとに変動が大きいですが、当該法人では播種時期を分散させて気象リスクを回避することや、近隣の養蜂業者と契約して開花期間中にミツバチの放蜂を行って結実率(受粉)の向上を図るなどの栽培方法の工夫により、収量の安定に取り組んでいる。このことにより、平均単収は 60 kg (※平成 30 年現在・県平均は 22kg) で、県内トップの収量を実現している。



写真6 秋そばの収穫作業

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) ボランティアとの交流

ボランティアによる鳥獣害防護柵設置「いのししバスターズ」や除排雪「スノーバスターズ」により、農地の維持・管理、生活環境を維持している。自治会では、ボランティア募集のチラシづくりや大学等への声かけなどを



写真7 いのししバスターズの参加者

行い、援農ボランティアの運営等も担っている。集落協定では、来訪するボランティア等と集落住民との交流の場を積極的に作り出すとともに、地区の夏祭り等を通して非農家との交流にも取り組んでいる。

## (2) 地元企業等と連携

地元企業社員とその家族が湯原集落を訪問、七ヶ宿源流米ネットワークと共同で農作業体験を行うイベントが開催されている。また、農業法人が町内そば屋とともに「新そばまつり」を開催し、毎年2,000人を超える人出で賑わっている。



写真8 新そばまつりの様子

## (3) 非農家と女性の役割

集落内非農家は農業協力隊に参加し、農家との協働による集落の維持管理に取り組み、同隊の隊長の任を担っている。女性は景観づくりや交流時における食事提供などに加え、女性中心の自治会組織や女性のみで構成された郷土芸能組織もあり、集落では多くの場で女性の活躍が發揮されている。



写真9 集落の草刈り作業の様子



写真10 食事を提供する女性達